

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	4,019,240	3,833,611
経常利益 (千円)	89,539	100,662
四半期(当期)純利益 (千円)	42,981	18,801
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	624,555	624,555
発行済株式総数 (千株)	1,665	1,665
純資産額 (千円)	1,022,193	987,397
総資産額 (千円)	4,021,621	3,872,512
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.81	11.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.78	11.28
1株当たり配当額 (円)	5.0	-
自己資本比率 (%)	25.4	25.5

回次	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に、消費税等は含んでおりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第31期は、決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっております。これに伴い、第31期第3四半期累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9か月間）の経済概況は、欧州の金融不安、円高に加え、近隣諸国との問題が顕在化し国内経済にも悪影響を与えましたが、期間の終わり頃には円高は正への転換や株高等の動きがみられました。

外食産業では、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらない中、引き続き原材料、パート・アルバイトの採用費や時給、およびエネルギーコスト等のコストアップがみられました。

このような環境下で当社は、当第3四半期累計期間に「一刻魁堂」2店舗、「ロンフーダイニング」2店舗の計4店舗を新規に出店し、「ロンフーダイニング」1店舗を「一刻魁堂」へと業態転換し、「一刻魁堂」1店舗を退店しました。また「一刻魁堂」10店舗でリニューアル改装を実施しました。

これらにより、当第3四半期会計期間末の店舗数は72店舗（平成23年12月末比4店舗の増加）となりました。また、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」60店舗（同3店舗の増加）、「ロンフーダイニング」12店舗（同1店舗の増加）となりました。

営業面では、業態転換店や新店等の営業力安定に尽力しつつ、組織力の強化により1店1店のレベルアップに努めました。業態別には、「一刻魁堂」で戦略商品として「魁（さきがけ）しょうゆラーメン」を、東海三県外の店舗では「台湾ラーメン」を前面に出した販売施策を継続すると共に、10月には若干単価の高いプレミアムランチを導入し、また12月には新たな試みとして季節限定ラーメン「野菜味噌バターラーメン」を販売開始しました。「ロンフーダイニング」では、季節チャーハン、季節野菜のマーボー、季節デザートを一体とした、季節感を打ち出した販売施策を、引き続き展開しました。

これらの結果、全業態合計の既存店売上高は前年同期比100.2%となりました。中でも「ロンフーダイニング」業態は、平成24年3月より10か月間連続で既存店客数が前年同月を超え、好調に推移しました。原価面では、米や豚肉等の価格上昇があり、業態の選択と集中による生産部門の生産性向上を相殺し、売上原価率が前年同期比1.0ポイント悪化しました。

以上によりまして、当第3四半期累計期間の売上高は4,019百万円（前年同期比4.5%増加）となりました。

利益面では、原材料費・人件費の上昇という要因があった一方、不採算店撤退および業態の選択と集中の効果も顕在化した結果、営業利益113百万円（同29.6%増加）、経常利益89百万円（同55.4%増加）となりました。

また、改装等に伴う固定資産除却損として特別損失17百万円を計上し、四半期純利益は42百万円（前年同期間は四半期純損失31百万円）となりました。

なお、前事業年度の決算期変更に伴い、前年同期比につきましては、平成23年6月期事業年度（12か月間）から平成23年6月期第3四半期累計期間（9か月間）までを差し引いた平成23年4月1日から6月30日までの期間（3か月間）に、平成24年3月期第2四半期累計期間（6か月間）を加えた、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9か月間との比較を、参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は732百万円となり、前事業年度末に比べ140百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が97百万円、預入金が25百万円増加したためであります。

固定資産は3,289百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円増加しました。主な要因はその他有形固定資産が60百万円減少した一方、4店舗の新店および1店舗の業転改装等に伴う有形固定資産の取得に伴い建物が30百万円、リース資産等の増加に伴う無形固定資産が25百万円、差入保証金14百万円が増加したためであります。

流動負債は1,454百万円となり、前事業年度末に比べ130百万円増加しました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金が32百万円減少した一方、短期借入金が80百万円、買掛金が35百万円増加したためであります。

固定負債は1,545百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円減少しました。主な要因は長期借入金が30百万円増加した一方、社債が21百万円、その他固定負債が27百万円減少したためであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第 3 四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第 3 四半期累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(7) 主要な設備

当第 3 四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,665,900	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	1,665,900	1,665,900	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成24年11月27日に、名古屋証券取引所セントレックスから名古屋証券取引所市場第二部に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	1,665,900	-	624,555	-	343,614

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、平成23年9月21日開催の第30期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年4月1日から3月31日までに変更しました。その経過措置として前事業年度は、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっています。これに伴い、前第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため記載を省略しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第31期事業年度	太陽A S G有限責任監査法人
第32期第3四半期会計期間および第3四半期累計期間	桜橋監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,515	453,520
売掛金	6,396	15,129
預入金	82,572	107,796
製品	13,124	19,859
仕掛品	23,085	19,539
原材料及び貯蔵品	10,938	18,939
その他	98,538	97,373
流動資産合計	591,171	732,158
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,501,305	1,531,674
土地	588,273	588,273
その他(純額)	441,606	381,095
有形固定資産合計	2,531,185	2,501,042
無形固定資産		
その他	6,777	32,228
無形固定資産合計	6,777	32,228
投資その他の資産		
差入保証金	481,391	495,658
その他	261,986	260,534
投資その他の資産合計	743,378	756,193
固定資産合計	3,281,341	3,289,463
資産合計	3,872,512	4,021,621
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,159	168,501
短期借入金	40,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	681,501	648,661
1年内償還予定の社債	42,000	42,000
未払法人税等	26,955	33,832
賞与引当金	21,900	6,988
資産除去債務	368	980
その他	378,485	433,432
流動負債合計	1,324,369	1,454,397
固定負債		
社債	72,000	51,000
長期借入金	1,235,347	1,266,320
退職給付引当金	20,486	22,226
資産除去債務	42,536	43,062
その他	190,376	162,421
固定負債合計	1,560,746	1,545,030
負債合計	2,885,115	2,999,428

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,555
資本剰余金	343,614	343,614
利益剰余金	18,801	53,455
自己株式	193	208
株主資本合計	986,777	1,021,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	91
評価・換算差額等合計	143	91
新株予約権	763	685
純資産合計	987,397	1,022,193
負債純資産合計	3,872,512	4,021,621

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	4,019,240
売上原価	1,113,559
売上総利益	2,905,681
販売費及び一般管理費	2,792,663
営業利益	113,018
営業外収益	
受取利息	363
受取配当金	63
賃貸不動産収入	44,050
その他	9,941
営業外収益合計	54,418
営業外費用	
支払利息	22,380
社債利息	852
賃貸不動産費用	41,270
その他	13,393
営業外費用合計	77,897
経常利益	89,539
特別損失	
固定資産除却損	17,512
特別損失合計	17,512
税引前四半期純利益	72,027
法人税、住民税及び事業税	29,495
法人税等調整額	449
法人税等合計	29,046
四半期純利益	42,981

【会計方針の変更】

当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる当第 3 四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	
減価償却費	190,282千円

(株主資本等関係)

当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)

1 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月 7 日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成24年 9 月30日	平成24年12月 3 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 3 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません

2 . 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	25円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	42,981
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	42,981
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,665
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	25円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (千株)	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第32期（平成24年 4 月 1 日から平成24年 9 月30日まで）中間配当については、平成24年11月 7 日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当総額 8,328千円

1 株当たりの金額 5 円00銭

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成24年12月 3 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 8日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 場 友 純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 相 知 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。